

平成25年5月17日に行われた第2回臨時会 ではこのようなことが決まりました

専 決 処 分

●平成24年度八峰町一般会計補正予算（第13号）

1,636万4千円を追加補正

主な歳出…事業確定に伴う負担金や補助金、事業費などの減額及び財政調整基金への積立金

*「全会一致」で承認されました。

●平成24年度八峰町沢目財産区特別会計補正予算（第1号）

181万円を追加補正

主な歳出…立木売り払い収入などの関係地区交付金

*「全会一致」で承認されました。

●平成24年度八峰町営簡易水道事業特別会計補正予算（第6号）

2,460万円を減額補正

主な歳出…事業費確定による観海地区配水管更新工事関係経費の減額

*「全会一致」で承認されました。

●八峰町税条例の一部を改正する条例制定

●八峰町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定

地方税法及び地方税法施行令の一部改正に伴い改正しました。

*「全会一致」で承認されました。

●平成25年度八峰町営診療所特別会計補正予算（第1号）

常勤医師の給料などの人件費から、非常勤医師の報酬や委託料に予算を組み替えるもの及び検査機器の購入費

*採決の結果、賛成12：反対1（見上）の「賛成多数」で承認されました。

一 般 議 案

●物品の取得

除雪ドーザ1,561万3,500円の購入契約締結について議決しました。

*「全会一致」で可決されました。



質疑をする議員

議会を傍聴しませんか

町民の生活に直結した重要な問題が審議されている議会は誰でも傍聴できます。自分が選んだ議員がどのような発言をしているのか目の前で見るができます。

八峰町議会では町民の皆様からの傍聴を心よりお待ちしております。

議会の開催日については、お知らせ版等でお知らせしています。

議会の傍聴方法

1. 受付簿に住所、氏名、年齢をご記入の上ご着席ください。
2. 傍聴にあたっては、次の事項についてお守りください。
 - 指定された出入口から出入し、指定された席にご着席ください。
 - 帽子等はお取りください。
 - 杖・傘及び棒類の携帯はできません。
 - 飲食、又は喫煙はできません。
 - 傍聴席以外の室には出入りできません。
 - 議席には入らないでください。
 - 公然と可否を表明したり、騒がないでください。
 - 会議を妨げないように願います。
 - 議場の秩序をみだす行為を禁じます。



地域住民の利便性と列車事故防止のために
つくられたふれあい橋

のに改修するなどの検討
をすること。

回答

ふれあい橋は地域住民の利便性と列車事故防止を図るため整備されたが、高齢化や人口減少により年々利用者が減少しているが、エレベーターや自動ドアなどの修繕費や電気料など維持管理費が高まっている。このため、バリアフリーを考慮したスロープで改修を検討したが、改修には4千万円程度の事業費になり、国庫補助事業の対象にならないことか

ら、今後の利用状況や橋梁の耐用年数、現施設の修繕費等を考慮して改修等を検討する。

意見9

石川簡易水道の 町営化について

石川の飲用水は組合で実施する簡易水道事業でカバーされ、町内で唯一単独での取り組みとなっている。将来の維持管理を考え、今から同水道の町有化を呼びかけていくこと。

回答

町営化について保健所との現地指導時に自治会長に打診しているが、使用料金が一般家庭で1か月1千円であり、町の料金形態との違いが著しいため、統合の協議は進んでいない。しかし、下水道整備や

町管理とするよう統合推進について石川地区に働きかける。

意見10

あきた白神体験 センターの利用 促進について

あきた白神体験センターは積極的な営業活動をしているものの、年々児童生徒の減少が続くことが予想されることから更なるPR活動が必要である。幸いにして今年は秋田デステイネーションキャンペーンや白神山地の世界遺産登録20周年の年にあたることから、秋田を訪れる観光客の町への誘導を図り、体験センターの利用増進を図ること。

回答

あきた白神体験センターは、本来、青少年の健全育成や生涯学習の場を提供するための社会

教育的施設であるため、一般の観光客を呼び込むためには少し物足りない造りとなつてはいるが、さまざまな体験を提供する「体験観光」施設として徐々に周知されつつあり、八峰町の交流人口を増やすとともに観光振興にも役立つよう努力しているところである。

平成25年度は、白神山地の世界自然遺産登録20周年や秋田デステイネーションキャンペーンの年であるため、東北・関東向けの旅行雑誌に広告を載せるほか、PRポスターや歓迎看板、記念缶バッジの作成などを進めて利用者の拡大に努めている。

また、当センターの関係団体で構成している「あきた白神体験センター連絡協議会」や、八峰町観光協会の「おもてな

し向上委員会」等とも連携しながら、あきた白神を訪れる観光客をお迎えする体制づくりにも積極的に関わっていく。

意見11

新生活運動の普及 について

町の婦人会活動の中で献花ポスターやお見舞のし袋などの販売を実施しているが、折角のよい活動が町全体に浸透されていないことから、再度新生活運動の普及を図ることを検討されたい。

回答

健康で住みよい地域社会を目指し、無駄な出費を抑えた合理的な生活のため、新生活運動を進めているが、今後も婦人会等各種会合へ赴き、よりいっそう普及啓発に努めていきたい。